

学校卒業後における障害者の学びの推進方策について（論点整理）
に関する意見募集の結果について

【I 意見募集実施概要】

- (1) 意見募集実施期間：平成30年9月11日（火）～10月5日（金）
- (2) 総意見数105件（送信者数：27）
- (3) 意見の項目別件数

＜はじめに＞ 2件

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性 3件

2. 今後目指すべき方向性 10件

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策 36件

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策 10件

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備 20件

その他 2件

【Ⅱ 意見の概要】

<はじめに>

- ・特別支援学校を卒業した方以外の方も対象としてしっかりと捉えてほしい。
- ・障害者の生涯学習を推進するための仕組みの創設を目指すことが必要。

1. 障害者が学び続けることのできる社会を創造する必要性

(1) 障害者の自立と社会参加に向け、学校卒業後の学びを継続できるようにする必要があること

- ・障害者に学校卒業後の学びの場が必要な理由は、第一に自己肯定感、自分の意思をもつため、第二に自分が必要な支援を求める力をもつため、第三に自分が認められると共に他人もリスクとできるようになるため。
- ・障害者の生涯学習に求められる事は、社会性の涵養（社会性を育てること）、学ぶ機会をつくる（知識、技能の習得）こと。

(2) 障害者が、健康で生きがいのある生活を追求するための生涯学習の機会を整備する必要があること

- ・「知らなかったことが分かること」「できなかったことができるようになること」は人間の根源的な喜びであり、障害者にとっても生きる喜びそのものであるため、学ぶ機会が少しでも多くあることが必要。

(3) 障害者が、社会において自らの個性や得意分野を生かす観点からの取組も必要であること

(4) 障害の有無にかかわらず、共に学ぶ共生社会の実現に向けた取組が必要であること

2. 今後目指すべき方向性

- ・職業的自立に重点が置かれているが、とりわけ知的障害者は、職業に就いたからといって親元を離れられるほどの給与をもらえるわけではない。自立は「親元からの自立」を見据えることが必要。
- ・親子で高齢になったときに共依存になって、社会と断絶してしまうケースが少なくない。学齢期から自己決定の力を育てられていないこと、保護者がいくつになっても責任を負わなくてはいけないと思いついでいること、信頼して相談したり支援を任せたりできる場が少なすぎるなどが必要としてあげられる。
- ・地域の障害者理解をさらに進めるとともに、障害者の自立に向けて家族の意識が変わっていきえるようにするためにも、障害者の地域での活動を多くつくる必要がある。
- ・ろう重複障害者、知的障害者にとって、高等部卒業後の学びの場がなく、発達保障ができていない。卒業後の学びの場は非常に大切であり、全ての障害者が、情報・コミュニケーション保障の下に学習できるようにすべき。

(学校教育から卒業後における学びへの接続の円滑化)

- ・知的障害者が18歳で社会に移行するのは早すぎる。
- ・特別支援教育が、本来の目的である「子どもの全人的な発達保障」に寄与するよう、就労に向けた指導ばかりでなく、創造的な教育内容に変わることが必要。

(福祉等の分野の取組と学びの連携の強化)

- ・学校卒業後の生涯学習の取組は継続性が非常に重要であり、既存の障害者福祉サービス等の活用策も含め仕組みづくりが必要。

(当事者の主体的な学びの重視)

- ・教員や親から言われて動くのではなく、自分自身を見つめ直し自分から学びたい事を学び、やりたい事をする機会、他者と共に何かをやり遂げる機会が重要。
- ・苦手なことの克服よりも、得意なこと、やりたいことをやっていくこと、自信をつけるスタンスが大切。また、同年代の人と関わられるような取組とすることが必要。
- ・本人が主体となって行える活動を多くつくってほしい。

3. 学校卒業後における障害者の学びの充実方策

(1) 現状・課題

【視点1：学校から社会への移行期に特に必要となる学習について】

- ・自立訓練事業等と連携して学びの機会を提供する取組への支援方策を検討すべき。
- ・特別支援学校在学中から行うべき情報提供の内容として、地域の社会教育施設等における学習機会に加え、地域の福祉サービス等を活用した学びの場に関する情報も必要。
- ・特別支援学校においては、卒業生のフォローに加え、地域の学びに関する情報を収集して紹介すること、特に民間の生涯学習の活動の紹介を行うなど、学校単位で充足せずに地域の生涯学習資源の把握・情報提供を意図的に推進する必要がある。
- ・特別支援学校の場の活用があげられているが、現在、全国の特別支援学校は過大化、過密化が進み、活用が容易ではない。特別支援学校の増設や条件整備は急務の課題。
- ・学校を卒業した後の方が長い人生となることを考えたときに、生涯学習の場が継続してあることが、様々な活動の機会を保障することになる。自らの可能性を引き出してくれる場、新たな挑戦の場、自己有用感や自己肯定感を高める場にもなる。
- ・社会生活に必要な学習課題を達成するためには、前提として、学習を達成しようという意欲の基盤になる環境の保障が必要なのではないか。地域において障害の有無を越えて青年たちが主体的に活動していく環境を基軸として維持していくことを最初の課題に据えた取組が求められるのではないか。

【視点2：生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習について】

- ・障害者の学びを推進するためには、既存の福祉施設の活用だけでは不十分である。福祉施設で

- は運営に困難を抱えているところも多くあり、そこへ新たな役割を付加すれば負担はさらに増えることになる。障害者の学びのニーズをしっかりと把握し、そのニーズに合わせた場づくりが必要。学びの場の中心は、福祉領域ではなく、生涯学習等、教育の役割として考えていくべき。
- ・社会教育が本来果たすべき役割として、適切な機関との連携体制づくりがあげられる。

(2) どのような学習が求められるか

- ・本人が主体的に学ぶ機会としていくための工夫として、本人が楽しいと思えることに加え、充実感や達成感を得られるような多面的なプログラム構成が必要。
- ・障害の重い方の学びについてもっと触れるべき。重度の障害者でも学び続けることが必要であり、そのためにはどのような場と配慮が必要なのかを考えていかなければならない。

【視点1：学校から社会への移行期に特に必要となる学習について】

- ・学習の目標(育成を目指す資質・能力)に「自身の感情をコントロールする力」「ルールを読み取るなどの社会生活力」「環境への適応力」を加えるべき。
- ・青年期に必須の性に関する学びの機会が十分に保障されるべき。特に知的な障害を持っている人にとっては、社会にあふれる性的な情報を正しく選択して理解することの困難さが大きい。本来は学齢期に、本人の身体的な成熟や理解度に応じて段階的に進められるべきであるが、不十分なことも多い。また、性的な学びは、生理的な事項ばかりでなく、コミュニケーションの在り方を基本とした理解を進める必要がある。
- ・知的障害者や発達障害者の中には、自分の行動が「犯罪」に相当することを理解していない人もいるが、学ぶ機会がなければ理解が難しく、望ましくない行動を回避できない。高等部卒業前に、法律で禁止されていることの概略などを学ぶ機会があると良い。また、障害者福祉サービス事業所等においても、防犯教育を行う機会が持てることが望ましい。
- ・特別支援学校高等部（特に知的障害）の生徒は、卒業後の選択肢が限られており、教育内容が「就労するための学習」中心になる傾向がある。高等部の年数の延長と、学校段階で生徒の全人格的な発達を保障する多様で豊かな教育が行えるように検討してもらいたい。
- ・特別支援学校で行われていた「性と生の教育」について、障害者権利条約に沿った形で進めることができるよう、取り組み方を示してもらいたい。
- ・一般就労した障害者には、職場の上司との人間関係等により続かなくなるケースが多いため、就労継続できるような対策をとってほしい。
- ・社会に出る時に初めて学びを考えるのではなく、小中学生時代から、学校教育において地域の教育リソースを利用する機会があれば、卒業後の学びに円滑に入ることができる。
- ・放課後等デイサービス事業があるが、卒業後も、就労をしながら利用可能なサービスを、生涯学習が可能な制度として、国も推奨し積極的に進めていくべき。

【視点2：生涯の各ライフステージにおいて生じる課題に対応するための学習について】

- ・福祉サービス事業所などにおける避難訓練などの機会を積極的に活用して、本人の実態に合った防災学習を、本人がしっかりと理解できるような形で進めていく必要がある。
- ・実際の社会生活で役立つメニューを例示し、活動を活発にすることが必要。(例) ボランティア、英会話、電子機器(パソコン、スマホ)、健康維持と仲間づくりに有効な各種スポーツ(要

- 望が強いが地域でもなかなかできない)。特に消費者問題、情報リテラシーは早急に学習を進めることが必要。また映像などの分かりやすい教材が用意されていると効果的。
- ・人は生涯にわたって発達していることから、特性を発達の遅れと(発達)領域間の偏り(デコボコ)としてとらえることが重要であり、支援に際しては連続性のある発達を基礎・基本において取り組む必要がある。
 - ・必要な学習の例として、ダンス、体力を鍛える、ウォーキング、書道、鉄道、コンピューター講座、歴史と地理、自然や動物、英会話、病気、経済・社会、音楽、障害者の権利、一人で作れる簡単料理、裁判制度、レクリエーション、ダンスパーティ、リラックス・気分転換法、法律・制度、成年後見制度、障害基礎年金、障害者の権利、振り込め詐欺をどう防ぐかなどの講座が考えられる。
 - ・発達障害などの障害特性から他者との交流や対面が難しい人もいるため、障害者が主体になる講座においては、当事者が参加しやすい環境づくりが大切。
 - ・学習効果の把握においては、保護者や第三者と効果の共有ができるよう、わかりやすい測定指標について工夫することが望まれる。

(3) どのような方法で実施すべきか

- ・学びの場づくりには3つのアプローチがある。1つ目は鳥取大学附属特別支援学校の専攻科や大学内での場づくりのように教育の枠組みで行うもの。2つ目は福祉の制度を活用するもの。3つ目は生涯学習として働きながら参加し続けられるもの。個のニーズに応じて自由に選択できるほどに潤沢に設置されていることが理想である。現状では選択肢も総数も少なすぎる。
- ・特別支援学校高等部専攻科等の役割に言及するとともに、今後重視すべきこととして、高等部卒業後の継続教育の機会を位置付けるべき。
- ・高等部卒業後、大学等で教育が受けられる体制を強化する施策が必要。
- ・障害者の学びを推進するため、「学校卒業後」の場の確保だけではなく、特別支援学校への専攻科の設置等による教育年限の延長について検討することが必要。
- ・「学びの場」の選択肢を増やすため、特別支援学校高等部の年数を伸ばす、または、政府の予算を確保し、卒業後の継続教育の機会を確保すべき。
- ・学校卒業後においても、学齢期の放課後等デイサービスのように、毎日通える場を望む人たちがいる。そのような人たちの学習権を保障するような仕組みの検討が必要。
- ・今後重視すべき取組として、諸外国の例も参考にしつつ、障害者の学びの拠点を確立するような新しい事業の創設など、より積極的な構想をお願いしたい。
- ・障害福祉サービスとの連携を図りながら学びの場を広げていくことについて、仕組み、制度上も明確化するよう、検討を進めるべき。
- ・自治体の「生涯学習基本計画」等、施策の基本的な文書に、障害者の生涯学習の観点をきちんと織り込んでいくよう働きかける必要がある。
- ・地域の障害福祉サービス事業所が生涯学習の推進の一部を担うことが必要。また、(自立支援)協議会が犯罪予防学習や防災学習を含めて、生涯学習の企画に関わりをもっていく必要がある。そのことにより、障害福祉部局と教育部局の連携が図られ公的な調整機能が発揮される。
- ・多くの大学で、オープン・カレッジのように、継続的に本人の興味・関心を広げ、可能性を伸

ばすような学びの場をつくれるよう、モデル開発をしてほしい。

- ・障害者の学びを評価し、処遇等に反映する仕組みがあると、結果的にその後の労働意欲の向上につながる。相談支援専門員が学びの評価を踏まえた就労支援を行うことで、より充実した相談支援になることが期待できる。

4. 一般的な学習活動への障害者の参加の推進方策

(1) 現状・課題

- ・本人と主催者双方の不安感、事故予防などの観点から、移動支援などのヘルパーの活用を奨励すべき。特に軽度の知的障害者は、一般的な学習活動への参加機会や関心をもつことがあるが、福祉サービス利用の経験がないことも多い。例えば、連続の講座では初回だけでもヘルパー同行で参加すると、不安感の軽減や学習環境の微調整などに役立つことが多い。
- ・障害者が学ぶ全国の多様な施設において、難聴者が学びやすい環境づくりを推進してほしい。
- ・低学年の頃から、望めば高等部卒業後も学び続けることができるという情報を本人や保護者に伝えるべき。
- ・生涯学習については、事業者の持ち出しやボランティアで実施されているケースが多い。場が増えないだけでなく質量ともに個々のニーズに応じることができず、職員が安定して働くことができないなど非常に厳しい現状である。様々なイベントや講座を設けても経済的な理由から参加を諦めざるを得ない実情もある。公的な支援の充実について検討すべき。

(2) どのような取組が求められるか

- ・学習場所への往復を家族が負担するのは大変なので、何らかの配慮を検討してほしい。
- ・地方だと、バス代も無料にはならず、移動手段が課題である。
- ・民間の講座などは、高額な授業料を取るのに、情報保障の用意もして貰えない。仕事のキャリアを磨くための講習や講座において、当たり前で情報保障が得られる環境になって欲しい。
- ・生涯学習を具体化させるためには、アクセスしやすい拠点として「地域で仲間と過ごせる場」が必要。「地域で仲間と過ごせる場」ができれば、第一の場である家、第二の場である通所施設や学校に次ぐ第三の場となり、障害者の地域での活動が面的な広がりを持つようになる。
- ・インターネットを介した生涯学習のスタイルを模索することは有効な手段である。
- ・社会に出てから、働く以外の多くの時間にどのような学び、経験をするかが、その人の成長や人との繋がりを深めることにつながる。国立で行われている障害のある成人が行っている「障がい者の青年教室」や「カフェ」のような取組が全国どの地域でも実施されることを願う。

5. 取組を推進するためのシステムづくり、基盤の整備

(1) 当事者のニーズを踏まえた、学びに関する相談支援体制づくり

- ・個別の教育支援計画について、平成15年「特別支援教育」への転換期に提案されたとおり、生涯にわたって引き継いでいくべき。
- ・卒業後の生活や就労から学ぶことを教育内容に生かしていくことも大切。

(2) 地方公共団体における関係機関・団体等の連携体制の構築

(3) 社会教育と特別支援教育、障害者福祉等をつなぐ人材の必要性

- ・地域には活用できる施設が多数存在し、障害について理解のある人もおり、様々な分野で活動している人も多い。地域のパワーを取り入れることで生涯学習の内容が飛躍的に充実したものになる。そのためには、生涯学習施策を担う職員の質の向上が必要不可欠であるが、どの自治体でも不十分である。地域の資源を結びつけてコーディネートする力が求められるので、コーディネーター養成講座などの研修を都道府県レベルで行ってほしい。
- ・障害者の学ぶ権利を保障するため、高等教育機関として開かれた大学を目指して欲しい。まずは共に学びを深めていけるようなオープン・カレッジでサポーターの養成を行えると良い。
- ・支援が必要なのは特別支援学校の卒業生ばかりではなく、通常の学校の卒業生にもいる。健常者と障害者の境界にいる者こそ、特別な配慮を受けられるようにする取組がより必要になっている。卒業後にも、必要な機関につなげられる道筋をつくることが重要な課題となっている。
- ・地域の生涯学習のコーディネート機能のネットワークに、障害当事者団体等も関わっていくことが、共生社会における障害者の生涯学習を進めていく上で重要な要素になる。

(4) 幅広い人々の参画を得た障害者の学びの推進

- ・様々な地域で活動する難聴者団体が、自治体の補助金や交付金等を受託し、社会教育関連の講座を実施したり、講師派遣を担ったりすることができるようになると良い。
- ・一般社会（企業、職場）の障害者理解を深めることが必要。
- ・障害者支援には、家族支援も含まれる。家族が不安なく障害の有る家族を託せる社会になるよう、一般市民への正しい理解啓発をしていくことが必要。

(5) 基盤の整備に向けた取組

- ・「親子」から「成人同士」への関係に発展するために、社会教育や生涯学習に何ができるのか、について検討するために、親子の切実なニーズ（の違いも含め）を把握することも必要。
- ・職員の研修について、イギリスでは、特別な教育的ニーズ（障害種ごと）を担当できる施設職員が配置されている。職員の研修用テキストも作られ、障害のある人の生活面の変化を聞き出すような事業評価・改善が行われている。実践のノウハウや優良な実践を全国に広める仕組みが整えられており、参考になる点が多い。
- ・この施策は様々な当事者・家族の方、学校の先生、社会教育・福祉の現場の職員の方のニーズから生まれていると思うので、当事者団体の意見を聞くべき。

(10月3日第10回会議において、当事者団体からのヒアリングを実施。)

- ・今後、生涯学習の参考となる事例集を作成してほしい。障害者との付き合い方、活動の中での困った事例、プログラムの紹介、当事者の意見を吸い上げる仕組みなどを載せてほしい。
- ・障害者が自分の住む地域で「学ぶ場」「交流の場」を得ることができ、区市町村が「余暇活動」「生涯学習活動」に関する施策を行いやすくなるように、厚労省や都道府県とも協議をし、財政的な面も含めて基盤整備を行ってほしい。
- ・青年学級が衰退していく背景には職員の専門性の欠如、予算の削減、ボランティア不足などの

要因がある。大学での学びも、NPO 法人等による学びの場の提供も必要。これらの意義ある実践が、そこに集う一人一人の障害者のニーズに応える学びの場として維持継続していくためには、予算措置と制度上の位置付けがきちんとされることが必要。

- ・青年学級が生涯を通して学ぶ権利が保障される場として機能できるよう、仕組みの整備が必要。
- ・支援者のアプローチ力、本人の意思を引き出し、作り上げていく力が必要。そういった支援者の確保や研修のあり方（人材育成）と人材確保における財源の支援も欠かせない。
- ・障害者の生涯学習や文化活動などが広く取り組まれるための「プログラムの貸し出し」などによる方法も考えられる。
- ・講座など進めるための事業費やコーディネーターの人件費に当てる財源の予算化が必要。
- ・町田市のとびたつ会のような本人主体の活動が基本になるのだろうと思われ、そのような活動が国内全体に広がり、一般化すると良い。

6. その他

- ・全体的に教室での座学、学校教育の延長をイメージしているように読み取れるが、障害者の生涯学習は社会全体がフィールドになるので、社会の中で学ぶ場面や機会をもっと強く意識してほしい。
- ・ヒアリング等の意見欄があるが、当事者の実態がきちんと反映された内容で非常に良い。これらの内容をしっかり踏まえて、生涯学習の仕組みを構築してほしい。